

中小企業持続経営支援補助金(ステップアップ枠)のご案内

京都府・宮津商工会議所では、中小企業等の事業計画に基づく、経営改善等やイノベーションに繋がる工夫を凝らした取り組み(事業)を支援いたします。

【募集期間】 令和7年5月1日(木)～同年5月30日(金)

【対象者・補助額等】

項 目	対 象	補 助 率	補 助 上 限
経営改善型	小規模企業※①	2/3	200,000円
	中小企業(小規模企業除く)	1/2	300,000円
	中小企業を構成員とする団体等	2/3	200,000円
	商店街団体	2/3	200,000円
起業支援型	創業予定者 中小企業等(創業5年目まで含む)	2/3	200,000円

※①小規模企業：●卸・小売・サービス業(宿泊・娯楽業除く)＝常時使用する従業員5人以下
●製造業・サービス業(宿泊・娯楽業)、その他＝常時使用する従業員20人以下

【補助対象経費(例)】

- 新聞折込チラシ、チラシ作成、ホームページ作成
- 集客増加を目指す事務所等の修繕経費・備品等の購入経費
- 生産性向上に繋がる機器導入等
- サイバーセキュリティ対策に関する経費

※経費のうち汎用性のある物品の購入は、原則対象外。



【申請要件等】

- 宮津商工会議所の中小企業応援隊員のコンサルティング支援(事業計画書策定支援等)を事前に受け、採択された場合、5年間売上等を報告頂ける事業者。

※コンサルティング支援には、時間を要しますので(1週間程度)、

お早めに当所の中小企業応援隊員にご相談ください。

- 申請の際は、決算書等(直近1期分)の写しの提出をお願いします。
- 昨年、同補助金に採択された事業所の方は、原則申請できません。
- 過去に当所の同様の補助金で採択された事業者の方は、同様の主旨・内容での申請はできません。



【申請手続き・採択】

- まずは、中小企業応援隊員にご相談ください。
- 補助金の交付は審査のうえ決定しますので、不採択や予算の都合上、採択されても減額になることがあります。

【お問い合わせ先】

宮 津 商 工 会 議 所

経営支援課

TEL: 0772-22-5131